

市の財政を 家計に例えてみると

市の平成21年度決算額を家計に置き換えてみましょう。
1年間の収入が500万円の“家庭の家計”に例えてみると…

【平成21年度決算：歳入】

歳入の状況			家計に置き換えた場合			
			年間	1か月	構成比	
自主財源	市税・使用料・財産収入など	77億5,549万円	給料	217万4千円	18万1千円	43.5%
	基金繰入金	6億1,620万円	預金の取り崩し・定期預金の解約	17万3千円	1万5千円	3.4%
依存財源	国庫支出金・地方交付税・地方譲与税など	83億4,575万円	親などからの支援	234万円	19万5千円	46.8%
	市債	11億1,620万円	銀行からの新たな借り入れ	31万3千円	2万6千円	6.3%
歳入の合計		178億3,364万円	収入の合計	500万円	41万7千円	100.0%

【平成21年度決算：歳出】

歳出の状況			家計に置き換えた場合			
			年間	1か月	構成比	
義務的経費	人件費 <small>(議員報酬、特別職・一般職員給与、各種委員報酬など)</small>	33億1,443万円	食費など	92万9千円	7万7千円	19.3%
	公債費 <small>(市の借入金(市債)を返済する経費)</small>	19億6,746万円	借金の返済	55万2千円	4万6千円	11.5%
	扶助費 <small>(生活保護費や児童手当、医療費助成などの経費)</small>	25億6,446万円	医療費	71万9千円	6万円	15.0%
任意的経費	物件費 <small>(物を買うお金や、施設の維持管理などの経費)</small>	19億2,543万円	光熱水費や消耗品など	54万円	4万5千円	11.2%
	維持補修費 <small>(公共施設などの補修に係る経費)</small>	7,897万円	家屋や家電品の修理	2万2千円	2千円	0.5%
	投資的経費 <small>(普通建設事業費)</small>	20億4,305万円	家の増改築や車の購入など	57万3千円	4万8千円	11.9%
	繰出金 <small>(一般会計から国民健康保険などの特別会計に支出する経費)</small>	19億4,517万円	子どもへの仕送り	54万5千円	4万5千円	11.3%
	補助費等・投資及び 貸付金 <small>(各種団体への補助金や一事務組合への負担金などの経費)</small>	32億8,228万円	自治会費・サークル活動への会費・友人への支援など	92万円	7万7千円	19.1%
	積立金 <small>(基金への積み立て)</small>	3,802万円	預金	1万1千円	1千円	0.2%
	歳出の合計	171億5,927万円	支出の合計	481万1千円	40万1千円	100.0%

※表の「歳入歳出の状況」の数値は、全国の自治体の財政状況を一律に比較するために用いる普通会計決算の数値を使用しています(健全化判断比率や経常収支比率はこの数値を基に算出されます)。市では、一般会計と学童災害共済事業会計が、普通会計にあたります。

歳入
近年の経済状況が依然として悪いことにより市税収入が減少した一方で、普通交付税や、定額給付金事業、地域活性化事業による国からの歳入が増えたことにより、歳入総額は前年比1億7,101万円(10・6%)の増額となりました。しかしながら、財源不足を補うために、庁舎建設用に積み立てた基金から、1億8,000万円(※)の借り入れや、土地開発基金の条例改正により4億244万円を一般財源として活用するなど基金繰入金が全体の3・4%を占めており、引き続き厳しい財政状況にあります。

※平成22年度9月議会による修正予算において、庁舎建設基金へ全額返還しました。

歳出
人件費、公債費、扶助費(これらを「義務的経費」といいます)の割合は全体の45・8%でした。義務的経費以外では、補助費が全体の19・1%を占めています。国の政策的事業である定額給付金を除くと、全体の14・3%になります。また、投資的経費は道路の改良や第三中学校体育館の耐震改修などを行い、全体の11・9%でした。

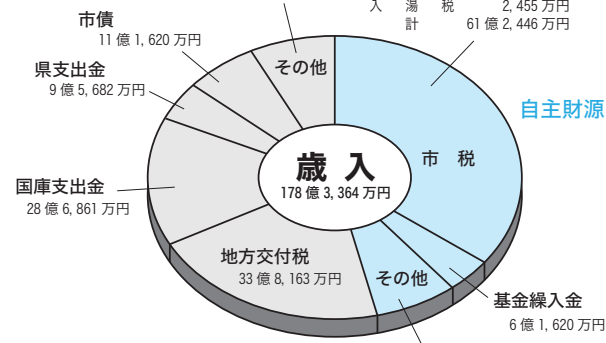
歳入
近年の経済状況が依然として悪いことにより市税収入が減少した一方で、普通交付税や、定額給付金事業、地域活性化事業による国からの歳入が増えたことにより、歳入総額は前年比1億7,101万円(10・6%)の増額となりました。しかしながら、財源不足を補うために、庁舎建設用に積み立てた基金から、1億8,000万円(※)の借り入れや、土地開発基金の条例改正により4億244万円を一般財源として活用するなど基金繰入金が全体の3・4%を占めており、引き続き厳しい財政状況にあります。

※平成22年度9月議会による修正予算において、庁舎建設基金へ全額返還しました。

歳出
人件費、公債費、扶助費(これらを「義務的経費」といいます)の割合は全体の45・8%でした。義務的経費以外では、補助費が全体の19・1%を占めています。国の政策的事業である定額給付金を除くと、全体の14・3%になります。また、投資的経費は道路の改良や第三中学校体育館の耐震改修などを行い、全体の11・9%でした。

地方消費税交付金 5億4,241万円
地方譲与税 1億5,634万円
繰越事業充当財源 1億6,493万円
その他 2億7,501万円
計 11億3,869万円

固定資産税 25億7,801万円
市民税 25億4,331万円
都市計画税 5億972万円
市たばこ税 3億6,582万円
軽自動車税 1億305万円
入湯税 2,455万円
計 61億2,446万円

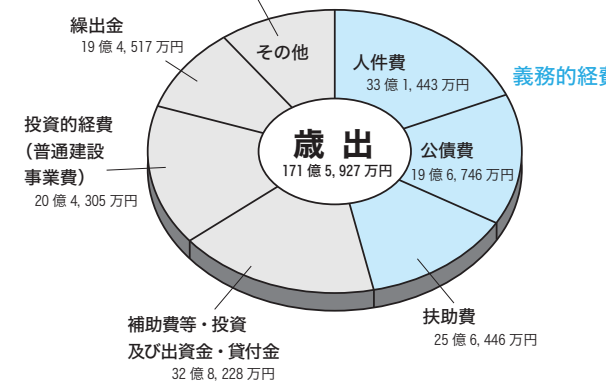


歳入 178億3,364万円

市税 77億5,549万円
地方交付税 33億8,163万円
国庫支出金 28億6,861万円
基金繰入金 6億1,620万円
その他 11億1,620万円
県支出金 9億5,682万円

繰越金 5億4,149万円
使用料・手数料収入 5億1,877万円
その他 3億4,109万円
計 12億2,968万円

物件費 19億2,543万円
維持補修費 7,897万円
積立金 3,802万円
計 20億4,242万円



…目的税の使いみち…
都市計画税と入湯税は目的税と呼ばれ、使いみちが定められています。
平成21年度の都市計画税の収入(5億972万円)は、都市計画事業の船形館山港線整備事業や、公共下水道整備事業、また過去に実施した都市計画事業に係る地方債の償還の一部に充てられました。
入湯税の収入(2,455万円)は、観光振興基金への積立や、消火栓などの消防施設の整備、観光イベント経費の一部に充てられました。

市民生活に直接関係が深い普通会計(次ページ※印刷参照)の決算額は、歳入が178億3,364万円、歳出が171億5,927万円、歳入歳出の差引額から既に使いみちが決まっている分を差し引いた5億2,437万円が22年度に繰り越されました。また、経常収支比率は前年度に比べ4・7ポイント改善し、96・8%となりました。

問合せ/行革財政課(☎22-33291)

各会計の決算状況
市には、一般会計のほか、特別の目的をもつて運営される特別会計があります。一般会計と特別会計の決算は表のとおりです。

▼一般会計・特別会計決算総括表

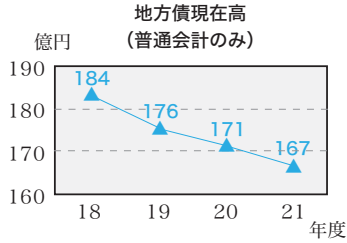
会計名	歳入	歳出
一般会計	178億4,356万円	171億6,922万円
特別会計		
国民健康保険	64億8,578万円	63億409万円
老人保健	779万円	723万円
後期高齢者医療	5億7,243万円	5億6,319万円
介護保険	39億6,223万円	39億5,068万円
学童災害共済事業	69万円	66万円
下水道事業	8億6,909万円	8億6,392万円

市債

歳入のおよそ6%を占める市債（市の借金）。なぜ市は借金をするのでしょ

か。市債には、財源確保という目的のほかにも、長期にわたり利用される公共施設の整備に係る負担を世代間で調整する役割があります。

しかし、近年の先行きの見えない経済情勢の中、将来の負担をできるだけ抑えるよう、新たな借入れを抑制してきました。その結果、平成21年度末の残高は、普通会計が

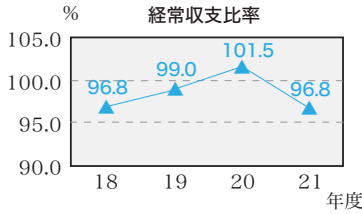


166億6千901万円、下水道会計が56億2千660万円、市全体では222億9千561万円。前年度と比較して4億2千405万円減少しました。

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標として「経常収支比率」があります。

これは、自由に使える経常的な財源（市税などの一般財源）が経常的に支出される経費（人件費、扶助費、公債費など）にどれだけ充てられたかを示す割合です。平成21年度決算において



は前年度に比べ4.7ポイント改善して96.8%となりましたが、依然として高い率となつています。この現状を改善するため、人件費などの経常的な経費の縮減と、市税をはじめとした歳入の確保を図ります。

財政健全化判断比率

自治体の財政破綻を未然

▼健全化判断比率

4つの指標	市の数値	国の定める基準	
		早期健全化基準	再生基準
実質赤字比率	—	13.28%以上	20.0%以上
連結実質赤字比率	—	18.28%以上	40.0%以上
実質公債費比率	7.3%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率	106.6%	350.0%以上	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字額がないので「—」で表示しました。
※早期健全化基準を上回ると「財政健全化計画」を、再生基準を上回ると「財政再生計画」を、それぞれ策定しなければなりません。

に防ぐことを目的に、財政の健全化を判断する4つの比率（健全化判断比率）と資金不足比率があります。それぞれの比率が国の定める基準を上回ると、財政を健全化するための計画を策定し、その計画に沿った運営を行うこととなります。

今後の取り組み

平成21年度決算において、経常収支比率が前年度と比較して改善し、健全化の指標についても国の定める基準を上回りました。

しかし、少子高齢化が進み労働者人口が増えないことや、景気の回復具合が不透明なことから増収が期待できない状況の中、現状の行政サービスの提供を維持することが非常に難しくなると予想されます。このため、事業の集中と選択により、歳入に見合った歳出構造への転換を目指し、健全財政の確立に向けて取り組んでいきます。

▼資金不足比率

公営企業会計	市の数値	国の定める基準
		経営健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.0%以上

※資金不足比率については、資金不足がないので「—」で表示しました。
※経営健全化基準を上回ると「経営健全化計画」を策定しなければなりません。



平成21年度決算において、経常収支比率が前年度と比較して改善し、健全化の指標についても国の定める基準を上回りました。しかし、少子高齢化が進み労働者人口が増えないことや、景気の回復具合が不透明なことから増収が期待できない状況の中、現状の行政サービスの提供を維持することが非常に難しくなると予想されます。このため、事業の集中と選択により、歳入に見合った歳出構造への転換を目指し、健全財政の確立に向けて取り組んでいきます。